

(議長)

それでは、休憩を閉じて再開致します。
次に、西海谷議員の発言を許可致します。

「西海谷議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

宜しくお願い致します。

それでは私の第1問目。照井町長の再選出、ごめんなさい。再選出馬について、質問させていただきます。

町長、2014年江差町の町長として就任以来、まもなく4年を経過しようとしております。その間、町長の町政運営を顧みますと、長年の懸案であった風力発電事業や町立養護老人ホームひのき荘移転問題など解決しながらも、子育て支援や、子育て支援の充実や農業・漁業者への支援、また住宅リフォーム、宿泊施設改修への助成など、福祉・地域産業振興を積極的に推進してきました。さらに、江差追分、江差追分に町民みんなで親しもう条例の制定や、姥神大神宮渡御祭を江差町無形民俗文化財に指定、2015年には日本で最も美しい村を、連合の加盟を果たし、昨年文化庁から北海道初の日本遺産に認定されるなど、観光・文化振興にもご尽力されてきました。

また、財政運営を見ますと、基金を19億から27億7千万に積み増しし、町債は62億から59億に、さらに実質公債比率は15.6パーセントから14.4パーセントに減少して、減少させております。改めてその3年8カ月の町政運営は多くの町民からも高く評価され支持されております。

しかしながら、町を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがあり、山積する課題も含め、町長の目指す「古くて新しいまちづくり」はまだまだ道半ばと考えております。

全力で邁進した1期目であったと思いますが、改めて次期町長選挙再出馬の意向をお聞かせください。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町 長」

西海谷議員の1問目、私の再選出馬についてのご質問にお答え致します。

2014年7月に行われました江差町長選挙において、多くの町民の皆様のご支持を受け、同年8月8日から町長という重責を担わせて頂いて参りました。

この間、町民の皆様、町議会議員の皆様、各種団体や民間企業、そして役場職員のご協力もあり、町長選挙の時に掲げた、掲げた施策、施策について、概ね実行や着手出来たものと考えております。

特に、子育て支援対策や第1次産業への経営安定化対策、地域資源を活用した観光振興などに力点を置いて進めて参りました。また、「古くて新しいまち江差」をコンセプトに掲げ、NPO法人日本で最も美しい村連合への加盟、北海道第1号となる日本遺産の認定、かもめ島の活性化を図る北の江の島構想などを通じ、江差の魅力を発信するセールスマンとして全力で取り組んできたつもりであります。こうした施策や事業が着実に実を結び始めていると考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、江差町を取り巻く環境はまだまだ厳しく、人口減少や高齢化への対応、農業・漁業の再生、観光振興による江差町以外からの外貨の獲得など、課題が多いことも現実であります。

ただ、就任前よりも江差町の魅力、また江差町民の町へ対する熱い思いを強く、強く感じています。次の4年間も町政運営の責任者として、しっかりと担わせて頂き、この4年間の延長線上に留まることなく、将来に責任あるまちづくりを町民の皆様とともに進めていきたいと考えており、7月に予定されている町長選挙に立候補する所存でございます。

以上です。

(議長)

西海谷議員。再質問ですか。

「西海谷議員」

いえ。2問目にいきたいと思います。

(議長)

はい、2問目。

はい、「西海谷議員」。

「西海谷議員」

しっかり頑張って頂きたいと思っております。

それでは、2問目にいきたいと思います。財政健全化対策と地方創生の推進にあたって

の町長の基本的な考え方につきまして、ご質問させていただきます。

町長、先程言ったとおり、これからの町政、本当に厳しい時代になってくると思っております。そういう中で、財政健全化対策と地方創生の推進は相反するものではなくて、両方やはりバランス良く推進していくことがこれからもまちづくりには欠かせないものだと私は考えております。

少子高齢化、人口減少という大きな課題を抱える中、これからの地方創生の推進と財政健全化対策について、町長の基本的な考えを伺いたいと思います。宜しくお願いします。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

西海谷議員の2問目、地方創生の推進と財政健全化に、健全化対策についての基本的な考え方をご答弁申し上げます。

地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政、行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担っています。法令等に基づき、基本的な行政サービスを提供することはもとより、この町の将来を見据えて地方創生や地域活性化といったまちづくりの課題にも取り組んでいかなければなりません。地方創生や地域活性化の取り組みについては一過性のものではない長期的なスパンでの取り組みが求められております。

そのような視点から、これまで江差町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく各種施策や日本遺産の認定とそれに伴う地域活性化施策を進めてきました。また、北の江の島構想を策定し、かもめ島周辺に人を呼び込むための取り組みを進めていくこととしています。

翻って本町の財政状況を見ますと、過去の起債に伴う公債費の負担が大きく、また今後公共施設の老朽化に伴い、維持管理等に係る財政負担が増大することが見込まれています。

私は、これまで財政、財政健全化対策としては、早期健全化団体にならないことはもちろんのこと、実質公債費比率が18パーセントを超えないこと、また将来にわたって持続可能な財政運営が可能となるよう、財政調整基金については20億円を1つの目安として確保することを基本とし、歳出の縮減、起債の抑制や繰上償還など町債残高の減少と公債費負担の抑制に繋がる取り組みを進めてきました。

今後につきましても、事業の先延ばしでは、などではなく、廃止や縮小も視野に入れた事務・事業の見直し、公共施設の統廃合・集約化などによって恒久的な歳出削減も目指していきたいと考えております。

財政健全化の取り組みは行政サービスを提供していく上でも、地方創生、地域活性化の

推進においても避けては通れない道であり、時として痛みを伴うものではあります、目を背けずに取り組んでいかなければならないものであり、地域活性化と財政健全化のバランスを取り、両方を、両立を果たすことが私の責務と、あると考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

西海谷議員、再質問。

「西海谷議員」。

「西海谷議員」

はい。再質問はありません。しっかり頑張って頂きたいと思っております。期待しております。宜しくお願い致します。

(議長)

はい、いいですか。

「西海谷議員」

はい。

(議長)

はい。以上で、西海谷議員の一般質問を終わります。